

日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明

社会政策学会は、内閣総理大臣による第 25 期日本学術会議会員候補の任命拒否に対して抗議の意を表明します。

日本学術会議法には、会員は日本学術会議の推薦に基づいて内閣総理大臣が任命することと定められています。今回の 6 名の会員候補の任命拒否は、同法の立法趣旨およびこれまでの政府答弁に見られる法解釈を逸脱するものです。また、日本学術会議法には、会員を専ら学問的観点から選出することが定められています。非学問的観点から任命拒否を行なうことは、社会政策学会が希求してきた学問の自由を脅かすものです。

社会政策学会は、日本学術会議の協力団体として、6 名の会員候補を速やかに任命するよう内閣総理大臣に求めます。

2020 年 10 月 24 日

社会政策学会